

株式会社オイルプラントナトリ
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月31日

77 七十七リサーチ&コンサルティング
R&C

地域と共に、未来をつくる

77 七十七リサーチ&コンサルティング
R&C

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 企業理念.....	12
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定及び評価	16
1. インパクトの特定	16
2. インパクトの評価	25
モニタリング	27
1. 当社のモニタリング体制.....	27
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	27
結論	28
参考	29
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	29
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	29

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社オイルプラントナトリ（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社オイルプラントナトリ
所 在 地	宮城県名取市増田 3 丁目 4 番 3 号
代 表 者	代表取締役 武田 洋一
資 本 金	30 百万円
売 上 高	805 百万円 (2024 年 3 月期)
従 業 員 数	41 名 (2024 年 3 月末)
事 業 内 容	1. 産業廃棄物収集運搬 2. 産業廃棄物処理 3. 産業廃棄物の再資源化・販売
許 認 可 等	・ 産業廃棄物処分業 宮城県 ・ 特別管理産業廃棄物処分業 宮城県 ・ 産業廃棄物収集運搬業 宮城県 岩手県 秋田県 山形県 青森県 福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 群馬県 千葉県 新潟県 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 宮城県 岩手県 秋田県 山形県 青森県 福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 群馬県 千葉県 新潟県 神奈川県 ・ 地下タンク (地下埋設配管定期点検事業者) ・ 石油製品販売業者

【企業沿革】

1957年 3月	公衆浴場「衣笠の湯」の燃料部門として創業
1968年10月	部門独立し、オイルプラントナトリへ商号変更
1980年 4月	第一工場の稼働開始
1988年 4月	(株)オイルプラントナトリを設立
1998年10月	第二工場の稼働開始
2001年 6月	ISO14001 認証取得
2019年 2月	山形県：産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得 栃木県：産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得 岩手県：産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得
2019年 5月	秋田県：産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得 茨城県：特別産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得
2020年10月	宮城県：産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得
2020年11月	神奈川県：特別管理産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得
2023年 1月	新潟県：産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業の優良認定取得

【当社概要】

当社は、1957年に創業し、宮城県名取市に本社を構える廃棄物処理業者である。主な事業エリアは東北および北関東で、工場等から排出される産業廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化を行っている。

中間処理とは、回収された廃棄物を破砕、圧縮、選別することで、最終処分される廃棄物の減量化を図ることを目的としている。また、再資源化とは、選別された廃棄物に各種処理工程を施し、リサイクル製品として再生利用することを指す。

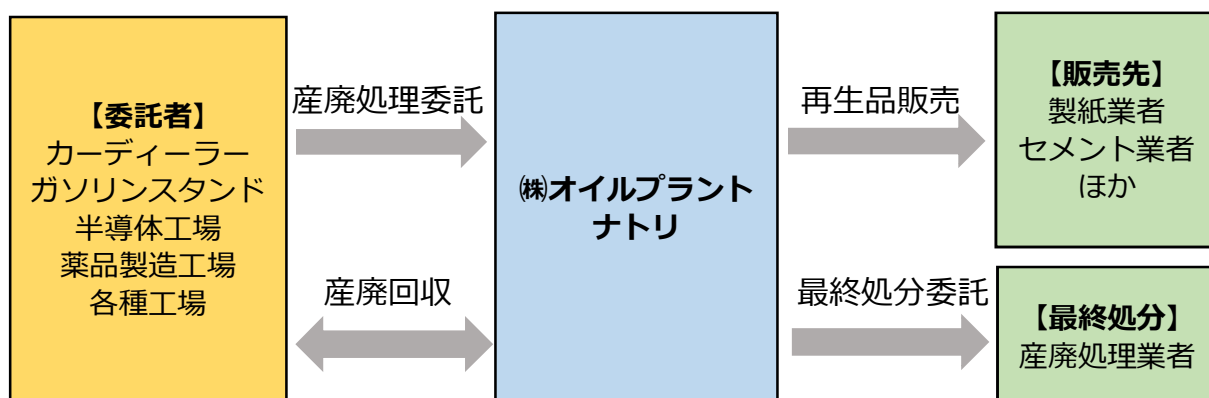
当社は、廃棄物処理の事業拠点として、宮城県名取市に第一工場と第二工場を稼働している。

第一工場では、再生重油、補助燃料、加工用水、BDF（バイオディーゼル燃料）の製造プラントを有し、「廃油」、「液状汚泥」、「廃酸」、「廃アルカリ」等の、主に液状の廃棄物を取り扱っている。各製造プラントを使用し、混合、中和、油水分離等の処理工程を経て、補助燃料、再生重油、加工用水等に再資源化している。

第二工場は、汚泥、油泥、粉泥の混合プラントと廃プラスチックの破砕プラントを有し、「汚泥」、「油泥」、「粉泥」、「廃プラスチック」等の、主に固形の廃棄物を取り扱っている。各プラントにて破砕、圧縮、混合等の処理工程を経て、セメント資材の原

料や固形燃料に再資源化している。

図表 1：当社ビジネスモデル俯瞰図



【出所：当社へのヒアリングにより七十七銀行作成】

図表 2：当社工場



第一工場



第二工場

【出所：当社提供資料】

【産業廃棄物収集運搬業務】

当社は、ガソリンスタンド、半導体工場、薬品製造工場等から排出される産業廃棄物の収集運搬を行っている。

産業廃棄物の収集運搬業務において、回収した廃棄物の飛散、流出の防止、悪臭や騒音、振動等の支障を生じさせないように、特殊な車両を使用し、安全かつ衛生に配慮した事業活動を徹底している。

当社は、15 車種 21 台の収集運搬車両を保有しており、さまざまな廃棄物の収集運搬に対応が可能である。2024 年 3 月期には、年間約 22,000 トンの廃棄物を収集運搬した。

図表 3：保有車両一覧

運搬車両		構内車両	
台数	台数	台数	台数
16kℓタンクローリー	1台	3tウイング移動中間処理車	1台
12kℓタンクローリー	4台	ホイローダー	1台
10kℓタンクローリー	1台	バックホー	1台
5kℓタンクローリー	1台	フォークリフト	5台
4kℓタンクローリー	3台	4kℓタンクローリー	1台
14kℓ再生重油配達車	1台	2tダンバー車	1台
13tウイングパワーゲート付車	1台	合計	31台
6tウイングパワーゲート付車	1台		
6tユニックパワーゲート付車	1台		
3tウイングパワーゲート付車	2台		
3t平パワーゲート付車	1台		
2t平パワーゲート付車	1台		
2tローリー-BDF配達車	1台		
4tアームロール車	1台		
ライトバン	1台		



【出所：当社提供資料】

【産業廃棄物処理業務、再資源化・販売業務】

当社は、長年にわたり蓄積された廃棄物の適切な処理・再資源化の技術とノウハウを活かし、廃棄物の種類やリサイクルのフェーズ毎に処理施設を細かく使い分けることで、さまざまな産業廃棄物をリサイクルしている。

例えば、当社がガソリンスタンドや半導体工場等から受け入れる「廃油」は、第一工場にて鉱油（例：廃オイル）と溶剤（例：廃シンナー）に選別後、油水分離や混合等の処理を施し再生重油、補助燃料に再資源化され、主に製紙工場やセメント工場でリサイクル燃料として再利用されている。

また、自動車製造工場や薬品製造工場等から回収される「汚泥」や「廃プラスチック」は、第二工場にて選別、破碎、混合等の処理工程を経て代替原料、固形燃料に再資源化され、主にセメント工場向けに原料や燃料として出荷されている。

特に、昨今の原油価格の高騰や脱炭素に向けた社会的要請の強まりから、補助燃料の需要は高まっているものの、再資源化技術を持つ廃棄物処理業者が少なく、そのまま焼却処分されるケースが多いのが現状である（国内の廃油のリサイクル率は 45% 程度：2022 年度実績）。これに対し、当社は補助燃料の増産および安定供給を目的として、攪拌・保管タンクの増設を計画している。

なお、当社は、年間で約 20,000 トンの廃棄物を受け入れており、リサイクル率は国内の産業廃棄物のリサイクル率 55%（2022 年度実績値）を大きく上回る、98%（2024 年 3 月期実績）となっている。

図表 4 : 再資源化設備例



油水分離処理施設



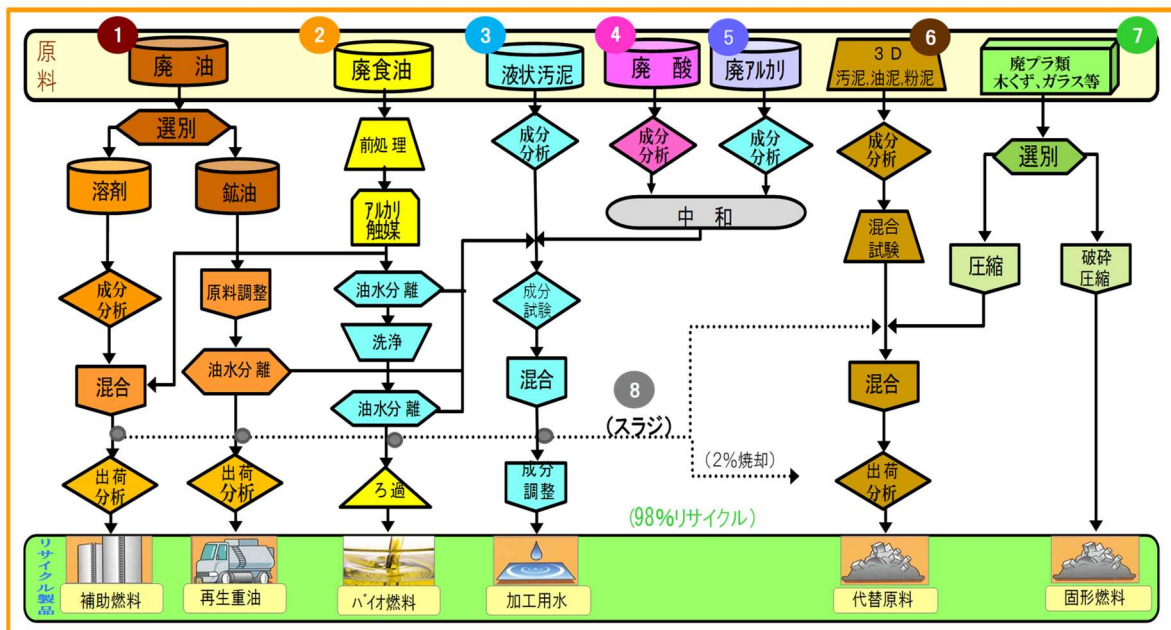
混合処理施設



廃棄物分析室

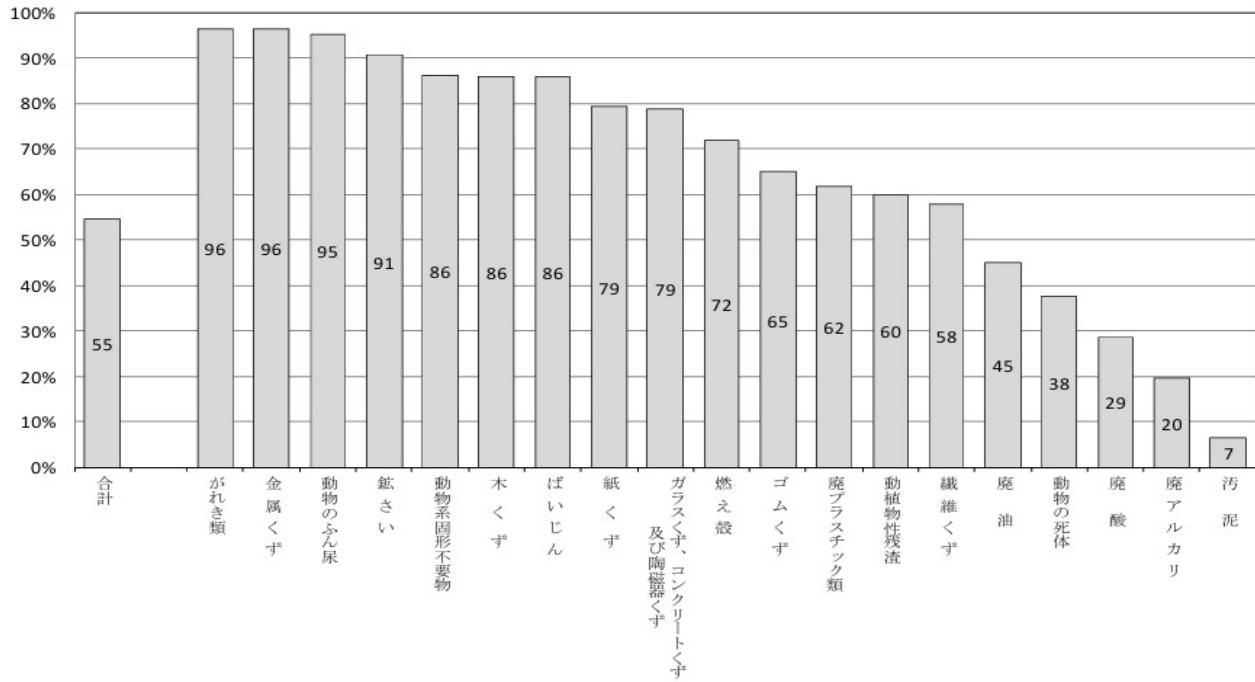
【出所：当社提供資料】

図表 5 : 産業廃棄物処理工程図



【出所：当社提供資料】

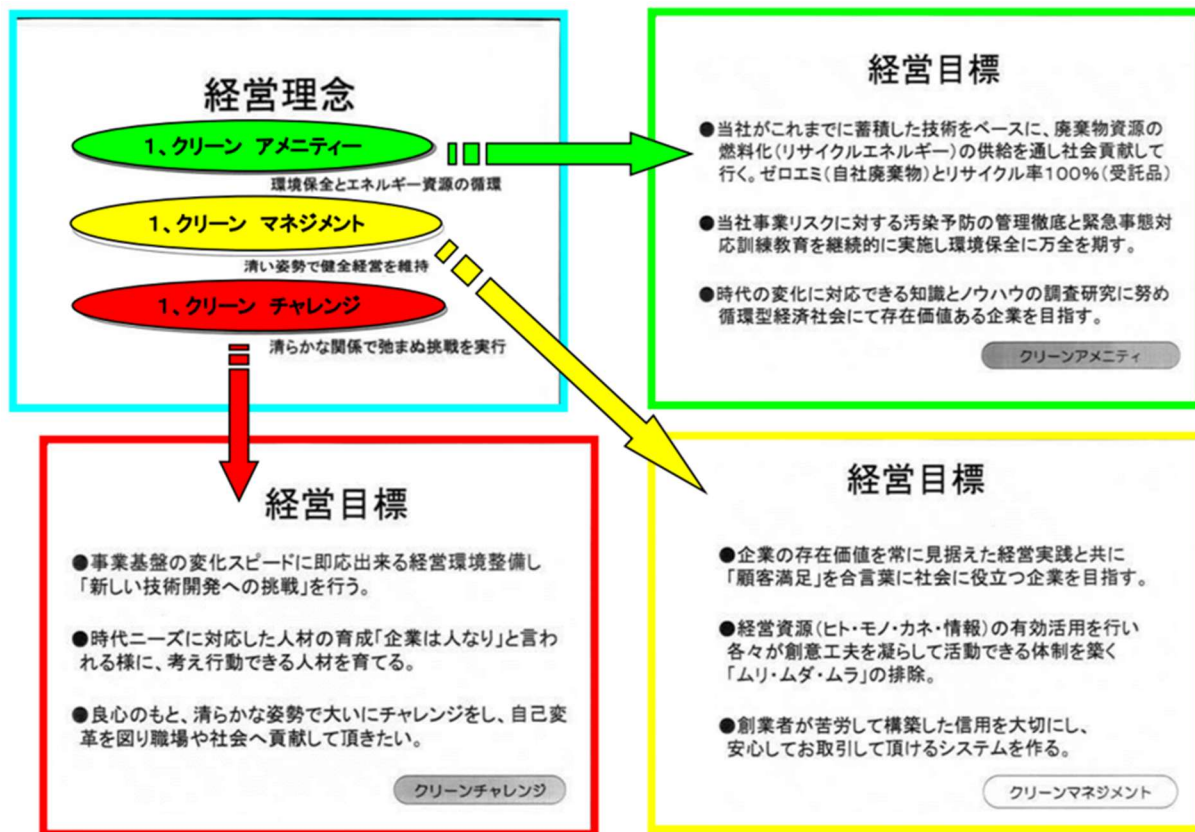
図表 6：産業廃棄物の種類別再生利用率（2022 年度実績値）



【出所：環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」】

2. 企業理念

当社は以下の経営理念・環境方針を掲げ、産業廃棄物の処理サービスを通じて自然環境との共生、クリーンな社会環境、そして人にやさしい環境の実現を目指して事業活動を行っている。



環境方針

株式会社オイルプラントナトリは廃棄物の有効利用、及び再資源化を通じて生活環境の継続的な向上に全社員参加で貢献します。

1. 委託された廃棄物は、安全且つ適正な収集運搬と処分を行うと共に、有効利用、再資源化技術の向上に取り組み、環境保全、省エネルギー、省資源に努めます。
2. 作業工程での環境への配慮に努め、汚染の予防及び環境マネジメントシステムの継続的な改善をします。
3. 環境に関する法律、規制、条例及びその他要求事項を遵守します。
4. 環境目的と持続可能な開発目標(SDGs)を連動させて実施状況を確認し、定期的に見直しを図ります。
『<<もったいない>>をモットーに重点テーマを次に定めます』
 - ◎ バイオE CO燃料(廃食用油の燃料化)による大気汚染物質の低減に寄与
 - ◎ 施設・設備・作業環境の点検及び管理の徹底
 - ◎ SDSや物性表の入手を徹底し廃棄物の安全性の確認により適正処理
 - ◎ 収集運搬における車輛及び容器の点検及び管理の徹底
 - ◎ 事業活動におけるエネルギー消費とCO₂発生の削減
 - ◎ 廃棄物の燃料化、原料化、資源化のリサイクルの推進
5. この環境方針を継続的に実行するため、文書化し全従業員に周知します。また、出入り業者に対しても協力を要請します。
6. この環境方針は、積極的に社外に公開します。

2024年1月17日
株式会社 オイルプラントナトリ
代表取締役社長 武田 洋一

【出所：当社提供資料】

3. サステナビリティ

(1) サステナビリティ方針

当社は、産業廃棄物の有効利用および再資源化を通じて、様々なサステナビリティへの取組みを行っている。



当社はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組を下記のとおり宣言します。

取組カテゴリ	SDGs達成に向けた重点的な取組テーマ	取組の内容	関連が強いSDGsゴール
人材・労働	人材育成	①労働者に能力開発の機会提供 ②男女共に活躍できる職場環境の構築	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等の実現 8 働きがいも経済成長も
環境	自社工場の脱炭素推進	①バイオ燃料の自家発電設備の導入 ②高効率設備への更新促進 ③低炭素排出車両の導入 ④太陽光発電設備の設置	7 再生可能エネルギー 13 気候変動に具体的な対策を
公正な事業執行 組織体制	安全と法令順守を優先した職場環境づくり	①怪我・災害・交通事故リスクの低減活動 ②法令順守の教育を強化	3 健康と福祉 4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に
製品 サービス	サーキュラエコノミー(循環型経済)を実感しよう	①リサイクル原料の入荷量アップ ②リサイクル燃料の販売先拡大	12 持続可能な消費と生産
社会貢献 地域貢献	地域に必要な会社になるために	①地域活動への協力・支援 ②地域資源の積極的利用 ③災害時における市町村との協力 ④森林活動への支援	11 持続可能な都市とコミュニティ 15 陸の豊かさも守ろう
コミュニケーション	パートナーとの関係強化	①安定した処理先パートナーの確保 ②同業者同士のネットワーク強化による、協力体制の構築	17 パートナーシップで目標を達成しよう

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、持続可能な開発のために国連が定めた国際目標です。2030年までに世界において解決すべき17のゴールを定めています。SDGsは、2030年の未来の「あるべき姿」もしくは私たちが直面している社会課題が、分かりやすく・バランス良く「見える化」されたものであり、企業がその経営や未来の姿を検討する際に役立つツールと言えます。



(2) サステナビリティ活動

当社は、2015年に国連で採択されたSDGsの取組みに賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを実践している。取組みについては、以下の通り。

【リサイクル率の向上】



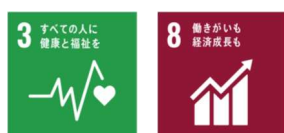
当社は、産業廃棄物処理業者として、自社の事業活動そのものが循環型社会の実現に向けた取組みであると考え、廃棄物の適正な回収・処理を通じてリサイクル率の向上に努めている。これにより、再生燃料等の製造、供給量が増加し、化石燃料の使用量削減およびCO2排出削減に貢献している。

【環境負荷の低減】



当社は、自社が排出するCO2 (Scope1 + Scope2) 排出量の可視化を行い、事業活動における環境保全に向けた取組みに力を入れている。例として、自社のフォークリフトの燃料にBDF (バイオディーゼル燃料) を活用し、事務所・工場内の全面LED化、環境配慮型の営業車両の導入促進を促進している。

【働きやすい職場環境づくり】



当社は、従業員が安心・安全に仕事に取り組むことができる働きやすい職場環境の整備を推進している。例として、労働災害発生リスクが高い全ての作業のマニュアル化や事故発生を想定した訓練の実施を継続的に行い、労働災害の未然防止、従業員の安全確保に努めている。

【地域貢献活動】



当社は、住みやすい街づくりの一環として、会社周辺の清掃・美化活動を20年間続けており、地域の環境保全に貢献している。また、地元消防署への車両寄贈や、金融機関と連携した私募債の発行を通じて、地元小学校への児童書の寄贈を行ってきた。

図表 7：消火訓練・漏洩訓練の様子



消火訓練



漏洩訓練

【出所：当社提供資料】

図表 8：寄贈式の様子



名取市立下増田小学校

【出所：七十七銀行 HP】

インパクトの特定及び評価

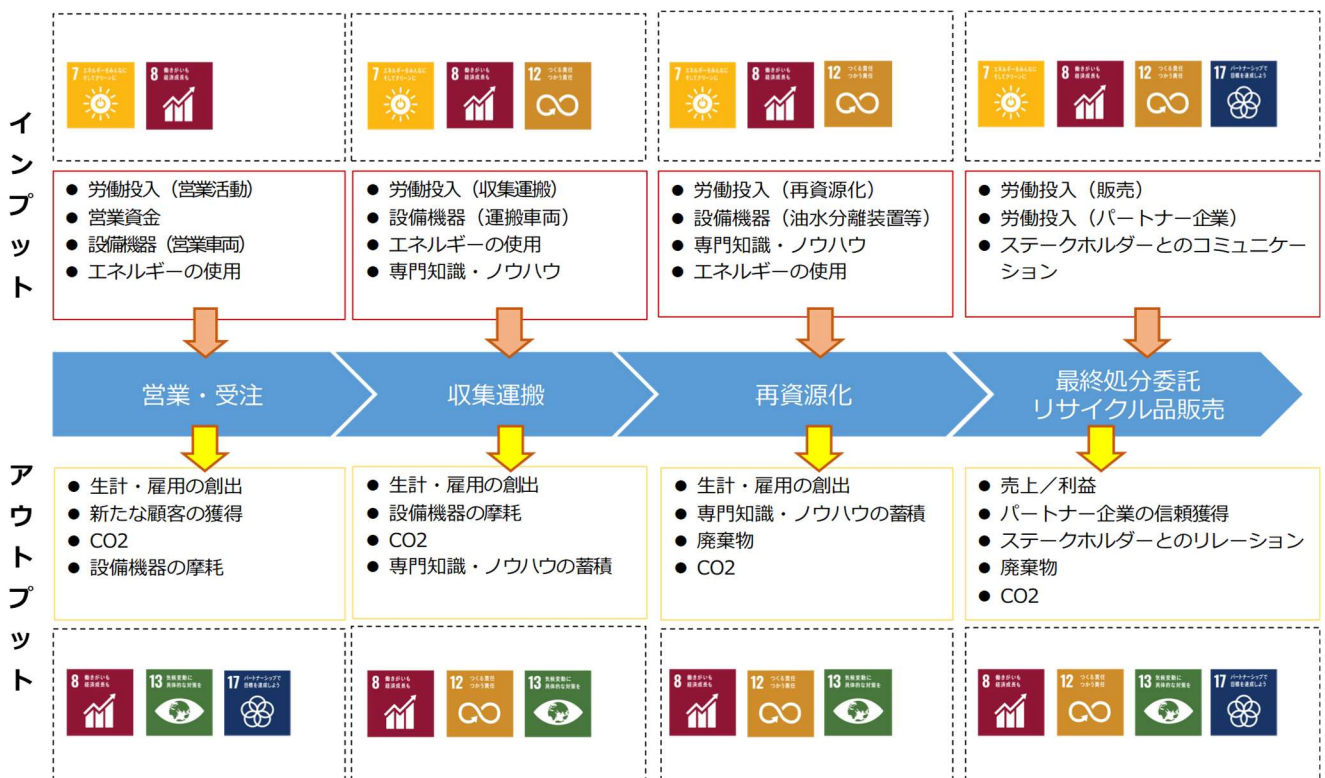
1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化



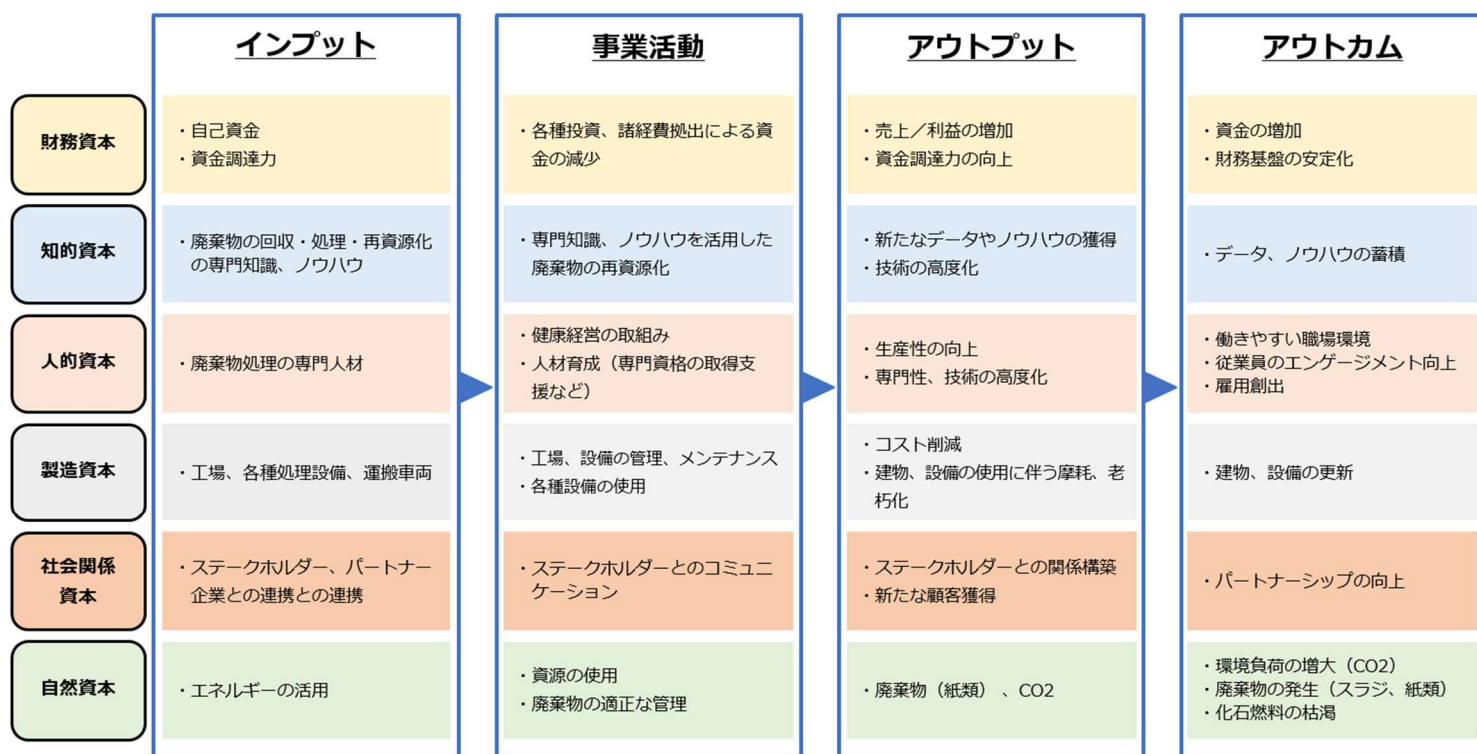
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

同社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した同社の主要なインパクトは以下の通りである。

長年の業歴と豊富な実績に裏打ちされた廃棄物再資源化のデータやノウハウの蓄積といった知的資本の増大が、廃棄物の削減による環境負荷の低減といった自然資本と、ステークホルダーやパートナー企業との信頼構築という社会関係資本に好影響を与えている。また、リサイクル製品の製造、供給量の増加を目的とする設備投資の拡大を通じた製造資本の増大、バイオディーゼル燃料の自家消費の促進等が、化石燃料の消費削減、CO2 排出量の削減に寄与し、自然資本への負荷を軽減している。さらに、健康経営の推進による働きやすい職場環境の整備により、当社の人的資本の増大が促進されている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト (PI) とネガティブ・インパクト (NI) の区分のほか、UNEP FI のインパクトリーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生 (スラジ、紙等) ・化石燃料の枯渇 	リサイクル事業を通じた サーキュラーエコノミーへの移行の推進	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 気候の安定性、資源強度、 廃棄物
NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> ・データ、ノウハウの蓄積 ・パートナーシップの向上 ・環境負荷の増大 (CO2) 	カーボンニュートラルの実現	<環境> 気候の安定性
PIの増大 NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境 ・従業員のエンゲージメント向上 	ウェルビーイング向上のための 健康経営の推進	<社会> 健康および安全性、雇用

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。同社の事業活動に該当する3業種および川上に位置する3業種、川下に位置する2業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、各業種のポジティブ・インパクト (PI) とネガティブ・インパクト (NI) が、インパクトレーダーではどのインパクトエリア・インパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		川上の事業						当社の事業						川下の事業						
国際標準産業分類 【コード】		医薬品、薬用化学品 及び植物性薬品製造業【2100】		自動車整備・修理業【4520】		電子部品及び基盤製造業【2610】		材料再生業【3830】		非有害廃棄物処理・処分業【3821】		非有害廃棄物収集業【3811】		コンクリート製品、セメント製品 及び石膏製品製造業【2395】		パルプ、紙及び紙製製造業【1710】				
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI			
社会	人権と人の安全 保障	紛争																		
		現代奴隷																		
		児童労働																		
		データプライバシー																		
	健康および安全性	自然災害																		
		健康および安全性	●●	●		●		●		●		●		●		●		●		
		水									●		●		●				●	
		食糧																		
		エネルギー											●							
		住居							●							●				
		健康と衛生	●●							●●		●●		●●						
		教育																	●	
		移動手段				●●														●
		情報																		●●
	コネクティビティ																		●	
	文化・伝統																		●	
	ファイナンス																		●	
	生計	雇用	●		●		●		●		●		●		●		●		●	
賃金		●		●		●		●		●		●		●		●		●		
社会的保護				●		●		●		●		●		●		●		●		
ジェンダー平等																		●		
平等と正義	民族・人種平等																	●		
	年齢差別																	●		
	その他の社会的弱者																	●		
	法の支配																	●		
経済	市民的自由																	●		
	セクターの多様性			●		●		●		●		●		●		●		●		
	零細・中小企業の繁栄																	●		
	インフラ	●●																●●		
環境	気候の安定性		●			●		●		●		●		●		●●		●●		
	水質		●			●		●●		●●		●●		●●		●●		●●		
	大気		●			●		●		●		●		●		●		●		
	土壌		●			●		●●		●●		●●		●●		●●		●●		
	生物多様性と生態系		●			●		●●		●●		●●		●●		●●		●●		
	生物種		●			●		●●		●●		●●		●●		●●		●●		
	生態系		●			●		●●		●●		●●		●●		●●		●●		
	資源強度		●●		●		●●		●●		●●		●●		●●		●●	●●		
	廃棄物		●●		●		●●		●●		●●		●●		●●		●●	●●		

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【リサイクル事業を通じたサーキュラーエコノミーへの移行の推進】

国内における産業廃棄物のリサイクル率は、2022 年度実績で 55%に達しており、横ばいの状態が続いている。特に、原油価格の高騰や脱炭素化への社会的要請を背景に、化石燃料の代替品として需要が高まっている再生燃料においては、主な原料となる「廃油」の国内におけるリサイクル率は 2022 年度実績で 45%にとどまる等、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に向けた、リサイクル率の向上に大きな課題を残している。今後、当社は補助燃料の製造設備の拡充と増産を通じて、廃棄物の処理能力の向上と化石燃料の消費削減に貢献し、国内のリサイクル率の向上、サーキュラーエコノミーの実現に主体的に取り組んでいく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーにおいて「零細・中小企業の繁栄」「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、経済面・環境面のポジティブ・インパクトの増大、環境面のネガティブ・インパクトの抑制・管理に該当すると考えられる。

SDGs のターゲットとしては以下に該当すると考えられる。「8.4 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。」、「12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期の警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

【カーボンニュートラルの実現】

当社の事業活動により、廃棄物の排出、営業車両や収集運搬車両の使用等による CO2 の排出が環境に負の影響を及ぼす可能性がある。

当社は、2001 年に ISO14001 の認証を取得して以降、ISO 事務局を中心とした環境管理の体制整備を徹底している。また、事業活動を行う上で、SDGs 宣言および環境方針に則り、各種環境負担の軽減に取り組んでいる。具体例として、事務所や工場における照明の全面 LED 化、工場敷地内で使用する重機等へのバイオディーゼル燃料の活用、営業車両として燃料電池自動車やハイブリッドカー等の環境配慮型車両の導入を行っている。

今後の脱炭素の取り組みとして、バイオディーゼル燃料を事務所や工場内での動力源として活用し、CO2の排出削減をさらに進めていく方針である。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーにおいて「気候の安定性」、「エネルギー」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの抑制、管理に寄与すると考えられる。

また、SDGsのターゲットとしては以下に該当すると考えられる。「12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」、「12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」、「12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期の警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

【ウェルビーイング向上のための健康経営の推進】

当社は、自社が行う廃棄物処理事業が重大な労働災害や環境汚染等に繋がる危険性を内包していることを強く認識している。そのため、従業員の安全確保と地域の環境保全を最優先事項と捉え、災害発生のリスクが高い作業のマニュアル化や事故発生を想定した訓練の実施を継続的に行っている。

今後は、健康経営の推進を掲げ、従業員の休暇取得の促進や残業の削減を促し、誰もが心身ともに健康的で働きがいを感じる職場環境の提供に取り組んでいく。

このインパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーにおいて「健康および安全性」、「雇用」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの抑制、管理に寄与すると考えられる。

また、SDGsのターゲットとしては以下に該当すると考えられる。「3.6 2020年までに世界の道路交通事故による死傷者を半減する。」、「3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」、「8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は「3,8,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」において課題が残る、「8」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力

SDG指数ランキング

18 / 166

SDG指数スコア

79.87

スピルオーバースコア

74.25

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向： ↑ SDGの達成を順調に進めているか、維持している ↗ 速度に改善している → 停滞 ↓ 減少 **トレンド情報がありません

【出所： Sustainable Development report 2024（SDSN ウェブサイト）】

77 七十七リサーチ&コンサルティング
R&C

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県は、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

<宮城県基本計画「新・みやぎの将来ビジョン実施計画」>

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



4つの「政策推進の基本方向」の関係性

政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

（上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。）

【出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」】

今回、特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも概ね整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれてきた「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つの重要課題（マテリアリティ）を掲げ、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社が特定したインパクトにおいて、「リサイクル事業を通じたサーキュラーエコノミーへの移行の推進」、「カーボンニュートラルの実現」は、七十七グループの上記「4. 気候変動・災害への対応」と、「ウェルビーイングの向上のための健康経営の促進」は、七十七グループの上記「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」



2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

リサイクル事業を通じたサーキュラーエコノミーへの移行の推進

項目	内容
インパクトの種類	経済面・環境面においてPIを拡大 環境面においてNIを抑制、管理
UNEP FIのインパクトトピック	<経済> 零細・中小企業の繁栄 <環境> 気候の安定性、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新規顧客の獲得 ・廃棄物の適切な処理・再資源化の促進による処理能力の向上
目標・KPI	目標①：廃棄物の処理量を増加させる KPI ①：毎年度7%以上 （2024年3月期実績：20,763トン） 目標②：回収された廃棄物のリサイクル率の維持・向上 KPI ②：リサイクル率98%以上 （2024年3月期実績：98%）

カーボンニュートラルの実現

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを抑制、管理
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営への着手 ・環境方針の徹底、環境マネジメント経営の継続実施
目標・KPI	目標①：CO2排出量（Scope1 + Scope2）の削減目標の策定、実施 KPI ①：2027年3月期までにCO2削減目標を策定 目標②：ISO14001の維持・更新 KPI ②：維持・更新

ウェルビーイング向上のための健康経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを抑制、管理
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、雇用
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営に基づき、従業員の残業時間の削減や休暇取得を促進する リスクアセスメント表を活用し、労働災害の未然防止を図る
目標・KPI	目標①：健康経営優良法人の認定の取得・継続 KPI ①：2027年3月期までに新規取得・継続 目標②：重大労働災害件数の絶無 KPI ②：毎年度0件 (2024年3月期実績：0件)

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組みにあたり、代表取締役社長 武田 洋一氏と専務取締役 武田 大輝氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、代表取締役社長 武田 洋一氏を最高責任者、専務取締役 武田 大輝氏を実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当社と七十七銀行の担当者が定期的な面談機会を設けて確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および77R&Cは、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

【出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」】